

「下水道事業受益者申告書」対象区域一覧

ア	阿島	区域外	ス	角野新田町 二丁目	区域外	
	阿島 二丁目	※一部区域外あり		角野新田町 三丁目	※一部区域外あり	
	阿島 三丁目	区域外				
	阿島 四丁目	区域外				
イ	磯浦町	※一部区域外あり	セ	瀬戸町	※一部区域外あり	
ウ	宇高町 一丁目	区域外	ソ	惣開町	※一部区域外あり	
	宇高町 二丁目	区域外				
	宇高町 三丁目	区域外				
	宇高町 四丁目	区域外				
	宇高町 五丁目	区域外				
	上原 二丁目	※一部区域外あり				
	上原 三丁目	※一部区域外あり				
	上原 四丁目	区域外				
オ	王子町	※一部区域外あり	タ	大永山	区域外	
	大江町	区域外		高田 一丁目	区域外	
	大島	区域外		高田 二丁目	区域外	
	大生院	区域外		滝の宮町	※一部区域外あり	
	御蔵町	※一部区域外あり		多喜浜 一丁目	※一部区域外あり	
	落神町	区域外		多喜浜 二丁目	区域外	
				多喜浜 三丁目	※一部区域外あり	
				多喜浜 四丁目	※一部区域外あり	
カ	観音原町	区域外	多喜浜 五丁目	※一部区域外あり		
			多喜浜 六丁目	区域外		
			立川町	区域外		
			田所町	※一部区域外あり		
キ	菊本町 一丁目	※一部区域外あり	ト	東田 一丁目	区域外	
	菊本町 二丁目	※一部区域外あり		東田 三丁目	区域外	
	岸の上町 一丁目	区域外		外山町	区域外	
	岸の上町 二丁目	区域外				
ク	楠崎 一丁目	区域外	ナ	長岩町	区域外	
	楠崎 二丁目	区域外				
	黒島	区域外	ニ	西の土居町 二丁目	※一部区域外あり	
	黒島 一丁目	区域外	西原町 三丁目	※一部区域外あり		
コ	黒島 二丁目	※一部区域外あり	荷内町	区域外		
	神郷 一丁目	区域外	ハ	萩生	※一部区域外あり	
	神郷 二丁目	区域外		八幡 一丁目	※一部区域外あり	
	郷 三丁目	区域外		八幡 二丁目	※一部区域外あり	
	郷 四丁目	区域外		垣生 三丁目	※一部区域外あり	
	郷	区域外		垣生 四丁目	※一部区域外あり	
	光明寺 一丁目	区域外		垣生 五丁目	※一部区域外あり	
	光明寺 二丁目	区域外		垣生 六丁目	※一部区域外あり	
サ	坂井町 三丁目	※一部区域外あり	フ	船木	※一部区域外あり	
シ			ヘ	別子山	区域外	
	七宝台町	区域外				
	下泉町 一丁目	区域外		ホ	星越町	※一部区域外あり
	下泉町 二丁目	区域外		星原町	※一部区域外あり	
	庄内町 一丁目	※一部区域外あり				
	城下町	区域外		マ	又野 一丁目	※一部区域外あり
	新須賀町 一丁目	※一部区域外あり		又野 二丁目	区域外	
	新須賀町 二丁目	※一部区域外あり		又野 三丁目	区域外	
		松神子 三丁目	※一部区域外あり			
ス	角野	区域外	ヤ	八雲町	※一部区域外あり	
	角野新田町 一丁目	区域外		山田町	区域外	
		山根町		※一部区域外あり		

「区域外」・・・下水道事業受益者申告書が必要です。

「※一部区域外あり」については、申告書が必要な地域とそうでない地域が混在していますので、個別に御確認をお願いします。